

# 防災公共推進計画書

～三戸町～

令和7年度

青 森 県

# 防災公共推進計画の更新ポイント

今回の防災公共推進計画の更新ポイントを、下記の4項目（津波浸水想定区域に該当しない市町村は3項目）に重点を置き、各市町村の防災公共推進計画について再検討ならびに更新を行ったものである。

## ①地震・津波災害

将来起こりうる最大クラスの地震・津波（太平洋側海溝型地震、日本海側海溝型地震、内陸直下型地震）を想定した新たな津波浸水想定区域を基に、従前の津波浸水想定区域から区域が拡大した地区に対して、対象市町村から現状を確認し、避難場所、避難目標地点、避難限界範囲、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

## ②風水害

国・県管理河川のうち、洪水予報河川及び水位周知河川における従前の洪水浸水想定区域から区域が拡大した地区に対して、対象市町村から現状を確認し、避難場所、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

## ③危険箇所

県で指定している危険箇所（河川砂防危険箇所、林政危険地区、道路防災点検、橋梁危険箇所）は道路を保全対象としている危険箇所が多く、かつ各地に点在していることから、避難経路を確保する観点で現時点の危険箇所及び市町村の施策の整備状況を確認し、孤立の恐れのある集落の解消に重点を置き、更新を行った。

## ④市町村へのヒアリング

令和3年及び令和4年に本県で発生した大雨災害や令和6年1月に発生した能登半島地震等、近年発生した災害を踏まえ、各市町村における災害時の実体験や被災当時の課題等をヒアリングし、その内容を基に避難場所、避難目標地点、避難限界範囲、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

※津波浸水想定区域に該当する市町村は①～④すべてが該当となり、それ以外の市町村は②、③、④が該当する。



図-1 青森県沿岸区分図

表-1 津波の水位・影響開始時間等一覧表

市町村	海岸線の最大津波高(m)	代表地点					市町村庁舎等の浸水深	
		影響開始時間	第一波到達時間	最大波		代表地点数		
				到達時間	津波水位			
階上町	21.5	12分	32分	44分	17.7	4		
八戸市	26.1	6分	32分	183分	21.0	12		
おいらせ町	24.0	13分	35分	51分	21.1	5		
三沢市	17.1	11分	28分	50分	14.7	11		
六ヶ所村	12.7	3分	20分	23分	8.7	8	村役場：0.5m	
東通村	15.7	3分	19分	33分	10.8	9		
風間浦村	11.5	2分	32分	34分	8.5	7	村役場：7.0m	
大間町	10.7	5分	17分	37分	9.0	4		
佐井村	6.5	5分	10分	204分	4.6	7		
むつ市	陸奥湾	5.4	2分	9分	159分	3.9	20	
	津軽海峡	13.4	4分	31分	37分	10.6	6	
横浜町	5.1	4分	140分	141分	3.6	3		
野辺地町	4.5	10分	41分	161分	3.5	5		
平内町	4.8	3分	10分	107分	4.0	13		
青森市	5.4	0分	2分	97分	4.8	12	県庁：1.9m 市役所：1.4m	
蓬田村	4.4	0分	1分	101分	3.7	5	村役場：2.7m	
外ヶ浜町	陸奥湾	4.9	0分	0分	196分	3.5	7	
	津軽海峡	9.7	2分	20分	211分	5.5	13	
今別町	6.6	2分	29分	213分	5.6	7		
中泊町	22.6	3分	18分	22分	10.4	5		
五所川原市	10.8	10分	18分	19分	7.4	3		
つがる市	11.4	16分	18分	24分	8.9	2		
鱒ヶ沢町	12.1	12分	15分	21分	10.5	5		
深浦町	21.7	3分	6分	11分	12.5	20	町役場：5.9m	

# 防災公共推進計画 三八県土整備事務所管内【三戸町】 更新内容概要版

## 1.更新目的

従前の防災公共推進計画に対して、各市町村との協議及び最新の危険箇所情報により現状確認した結果を基に、防災公共推進計画を更新し、地区内における危険箇所等を共有するものである。

## 2.確認項目

整理番号	確認項目	更新要否	備考
1	地形図	○	
2	危険箇所	○	
3	洪水浸水想定区域	○	国管理河川、県管理洪水予報河川、水位周知河川
4	孤立集落	－	孤立する恐れのある集落
5	防災拠点	－	災害時に防災活動の拠点となる施設
6	ヘリ離着陸可能場所	－	孤立した際の物資の輸送手段
7	避難場所	○	R4国土地理院 指定緊急避難場所、防災マップ避難所リスト
8	避難経路	－	人家→避難場所→防災拠点

## 3.更新内容

整理番号	更新内容	更新前	更新後
1	地形図	青森県防災地形図2,500	国土地理院 電子地形図
2	危険箇所	H23河川砂防、林政、道路、橋梁危険箇所	R4河川砂防、林政、道路、橋梁危険箇所
3	洪水浸水想定区域	青森県 平成25年公表	青森県 平成30年10月公表
7	避難場所	地域防災計画 指定避難場所	国土地理院 指定緊急避難場所

## 4.津波設定条件・施策の取組状況・追加検討地区等

項目	検討結果
施策の取組状況	県の危険箇所なし、町の施策2箇所事業完了
追加検討地区	追加検討地区なし
新たな取組	特になし
その他	特になし

## 5.更新後の孤立する恐れのある集落数（地区数）

更新前孤立集落数		更新後孤立集落数		孤立解消集落数		孤立解消集落名(地区名)		備考
地震時	大雨時	地震時	大雨時	地震時	大雨時	地震時	大雨時	
0地区	0地区	0地区	0地区	0地区	0地区	－	－	検討地区 全20地区

## 6.今後の取組について

項目	内容
防災公共推進計画	おおむね5年毎の防災公共推進計画更新
土砂災害警戒区域	新規抽出箇所による避難場所・避難経路の再検討
洪水浸水想定区域	その他河川の洪水浸水想定区域による避難場所・避難経路の再検討
短期・中期的施策	施策の取組状況確認及び施策の再設定

# 防災公共推進計画 三八県土整備事務所管内【三戸町】 検討結果概要版

## 1.概要

三戸町は、馬淵川と熊原川が合流する平坦地の市街地と熊原川、猿辺川、小猿辺川、吉野川、大舌川など河川流域に点在する山間部集落により形成されている。

市街地には、防災拠点となる役場や救急病院が立地されている。

市街地周辺は馬淵川と熊原川の浸食によってできた河岸段丘が在り、急傾斜地危険区域が数多く指定されているが、災害時の避難経路上に道路を分断する恐れのある危険箇所はない。

一方、山間部は河川沿いに集落が点在し、集落間を結ぶ道路も河川に並行して発達している。そのため、災害時に斜面崩壊などが発生し交通が分断されるとその地点より奥の集落が防災拠点との連絡が困難となり孤立する恐れがある。

また、集落周辺に危険箇所が多く避難所が孤立する恐れのある集落も多く存在する。

平成25年度に県民局及び市町村ワーキングを実施し防災公共推進計画を策定したところだが、今回の更新では、三戸町における孤立する恐れのある集落や避難場所が存在する地区、洪水が想定される地区の全21地区において検討を実施した。

## 2.避難前提条件の検討

### 2-1.洪水浸水想定区域図の指定・公表

河川名	想定最大規模	計画規模	指定者	指定年月日
馬淵川水系 馬淵川中流	馬淵川流域の48時間総雨量 317mm (1000年に一度の確率)	馬淵川流域の48時間総雨量 165mm (100年に一度の確率)	青森県県土整備部 河川砂防課	平成30年10月22日
馬淵川水系 熊原川	馬淵川流域の48時間総雨量 317mm (1000年に一度の確率)	馬淵川流域の48時間総雨量 165mm (100年に一度の確率)	青森県県土整備部 河川砂防課	平成30年10月22日

### 2-2.洪水避難情報の発令基準 ※地域防災計画より

【警戒レベル3】高齢者等避難	【警戒レベル4】避難指示	【警戒レベル5】緊急安全確保
・洪水予報基準地点の水位が「避難判断水位」に到達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき、あるいは3時間後予測値で「氾濫危険水位」に到達すると見込まれたとき ・洪水予報基準地点の水位が「氾濫注意水位」に到達すると見込まれたとき ・洪水予報基準地点の水位が「氾濫危険情報」を発生中に「氾濫危険水位」を下回ったとき(避難判断水位を下回った場合を除く) ・洪水予報基準地点の水位が「避難判断水位」を超える状態が継続しているとき(水位上昇の可能性がなくなった場合を除く)	・洪水予報基準地点の水位が「氾濫危険水位(特別警戒水位)」に到達したとき ・洪水予報基準地点の水位が「氾濫危険水位(特別警戒水位)」を超える状態が継続しているとき	・氾濫が発生したとき ・氾濫が継続しているとき

### 2-3.洪水避難判断水位と氾濫危険水位

河川名	標高	避難判断水位 (レベル3水位)	氾濫危険水位 (レベル4水位)
馬淵川水系馬淵川中流	馬淵南部	5.50m	6.60m
	剣吉	4.60m	5.90m
	櫛引橋上流	3.20m	4.40m
馬淵川水系熊原川	橋ノ下	2.80m	3.10m
	三戸	2.70m	2.93m
	上郷	3.60m	4.30m

## 3.施策の取組状況

### 3-1.避難場所確保の取組

地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-	-

### 3-2.避難経路確保の取組

地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
⑩野月・椀ノ木	橋梁未耐震	武士澤橋	町	町道武士沢羽ヶ平椀ノ木線(斗内)	【未実施】
	橋梁未耐震	田畑橋	町	町道松山斗内沢舞手線(斗内)	【未実施】

### 3-3.輸送手段確保の取組

地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
⑨老久保・杉沢	-	-	町	杉沢小中学校グラウンド	【事業完了】
⑭斗川小学校他	-	-	町	斗川小学校グラウンド	【事業完了】

### 3-4.その他の取組

地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-	-

### 3-5.孤立状況解消の取組

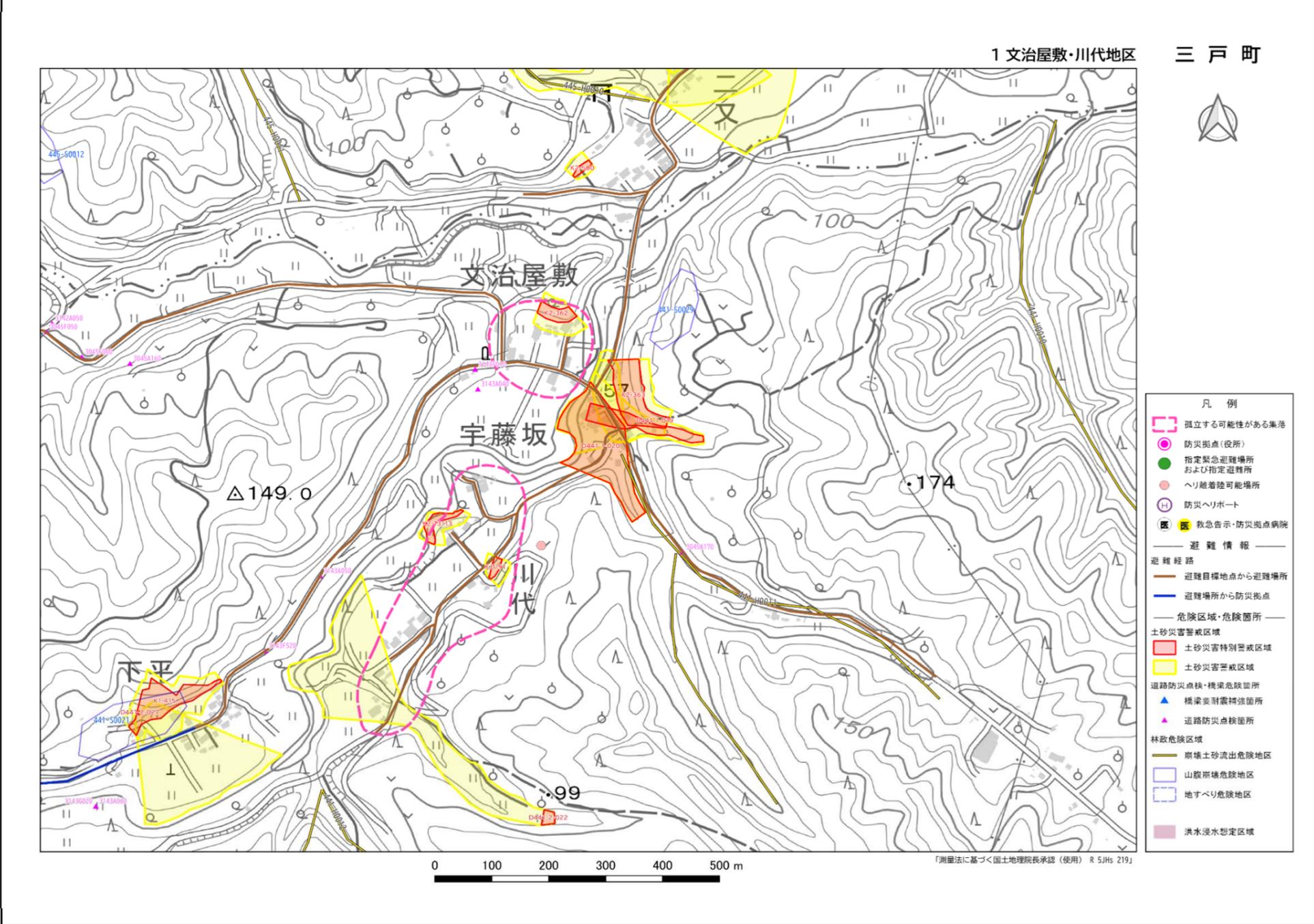
地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-	-

## 4.検討結果一覧表

地区名	孤立集落数		孤立避難場所	利用可能な避難場所	物資の輸送手段	施策実施状況数		
	地震	大雨				事業完了	事業中	未実施
①文治屋敷・川代	-	-	-	スポーツ文化福祉複合施設(アップルドーム)他	-	-	-	-
②葛子平	-	-	-	スポーツ文化福祉複合施設(アップルドーム)他	-	-	-	-
③蛇沼大平	-	-	-	スポーツ文化福祉複合施設(アップルドーム)他	-	-	-	-
④下川原・蛇沼	-	-	-	基幹集落センター(猿辺支所)他	-	-	-	-
⑤清座久保	-	-	-	基幹集落センター(猿辺支所)	-	-	-	-
⑥袴田・一ノ渡	-	-	-	袴田生活改善センター	-	-	-	-
⑦下田・貝守	-	-	-	基幹集落センター(猿辺支所)	-	-	-	-
⑧中村	-	-	-	基幹集落センター(猿辺支所)	-	-	-	-
⑨老久保・杉沢	-	-	-	旧杉沢小中学校他	ヘリポート	-	-	-
⑩二五山	-	-	-	旧杉沢小中学校他	-	-	-	-
⑪大平	-	-	-	旧杉沢小中学校他	-	-	-	-
⑫泉	-	-	-	旧杉沢小中学校他	-	-	-	-
⑬滝沢	-	-	-	旧杉沢小中学校他	-	-	-	-
⑭斗川小学校他	-	-	-	農村環境改善センター(斗川支所)他	ヘリポート	-	-	-
⑮沼ノ久保	-	-	-	農村環境改善センター(斗川支所)他	-	-	-	-
⑯野月・椀ノ木	-	-	-	農村環境改善センター(斗川支所)他	-	-	-	-
⑰大舌	-	-	-	農村環境改善センター(斗川支所)他	-	-	-	-
⑱大谷地	-	-	-	農村環境改善センター(斗川支所)他	-	-	-	-
⑲泉山・遠藤	-	-	-	梅内ふれあい会館	-	-	-	-
⑳目時	-	-	-	目時さわやか会館	-	-	-	-
(洪水浸水予測地区)	-	-	-	三戸町洪水ハザードマップによる	-	-	-	-
小計	0	0	0			0	0	0

防災公共推進計画 三八県土整備事務所管内【三戸町】 ①文治屋敷・川代地区（孤立集落） 検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
スポーツ文化福祉複合施設(アップルドーム)	隣接地区	指定避難所
三戸高等学校	隣接地区	指定避難所
-	-	-
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区のスポーツ文化福祉複合施設(アップルドーム)、三戸高等学校への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

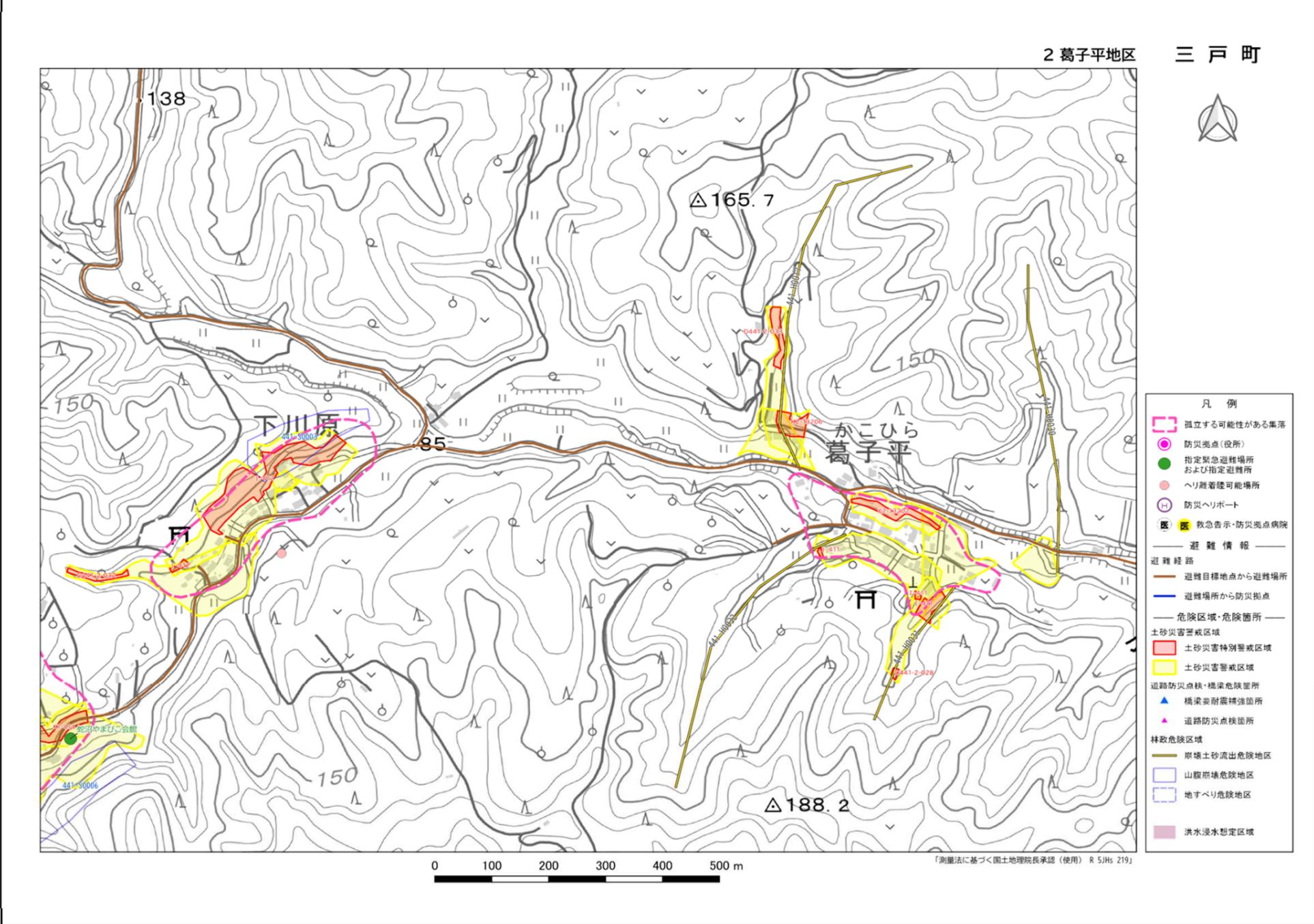
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
①文治屋敷・川代地区 (孤立避難)	検討前			・避難場所は地区内には指定されていない。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。			
	検討後			・避難場所は隣接する地区のスポーツ文化福祉複合施設(アップルドーム)、三戸高等学校を利用する。	・隣接する地区のスポーツ文化福祉複合施設(アップルドーム)、三戸高等学校への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 三八県土整備事務所管内【三戸町】 ②葛子平地区（孤立集落） 検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所(地区内)		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所(地区外)		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
スポーツ文化福祉複合施設(アップルドーム)	隣接地区	指定避難所
三戸高等学校	隣接地区	指定避難所
蛇沼やまびこ会館	隣接地区	指定避難所
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区のスポーツ文化福祉複合施設(アップルドーム)、三戸高等学校への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

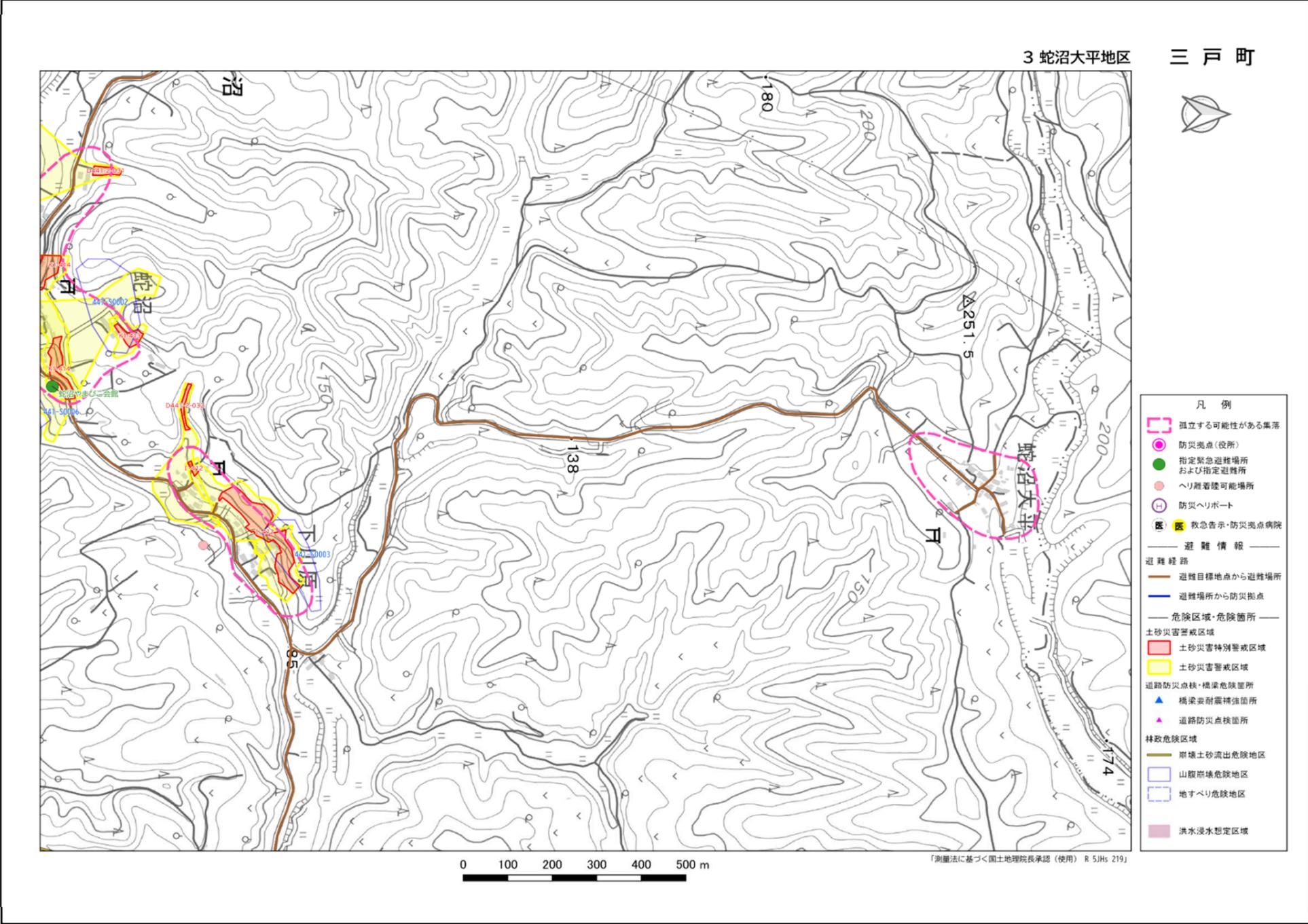
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
②葛子平地区(孤立集落)	検討前			・避難場所は1箇所指定されており、安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。			
	検討後			・避難場所は隣接する地区のスポーツ文化福祉複合施設(アップルドーム)、三戸高等学校を利用する。(蛇沼やまびこ会館は一時避難場所である)	・隣接する地区のスポーツ文化福祉複合施設(アップルドーム)、三戸高等学校への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 三八県土整備事務所管内【三戸町】 ③蛇沼大平地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
スポーツ文化福祉複合施設(アップルドーム)	隣接地区	指定避難所
三戸高等学校	隣接地区	指定避難所
蛇沼やまびこ会館	隣接地区	指定避難所
旧蛇沼小学校	隣接地区	指定緊急避難場所
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区のスポーツ文化福祉複合施設(アップルドーム)、三戸高等学校への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

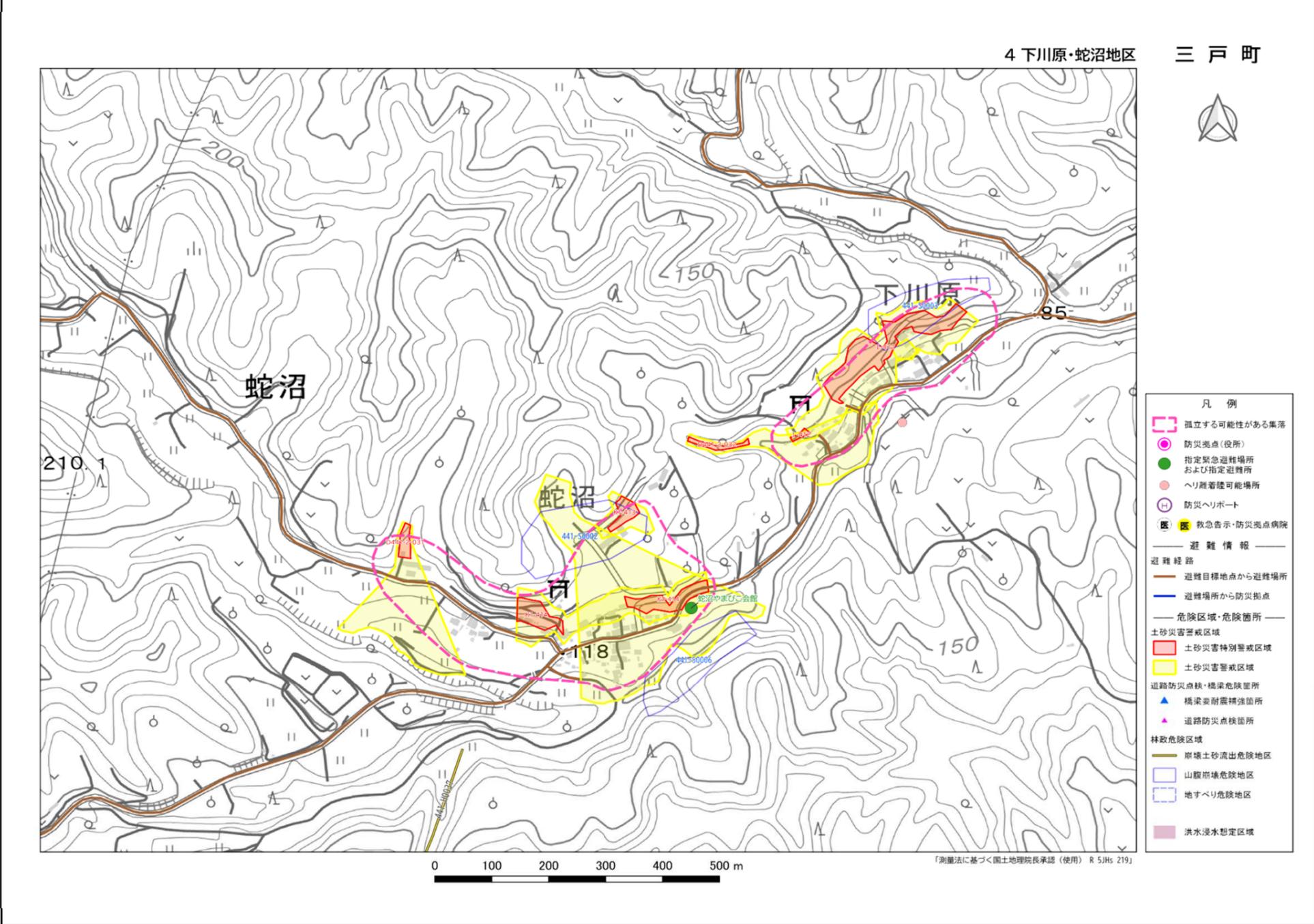
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
③蛇沼大平地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は2箇所指定されており、安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。			
	検討後			・避難場所は隣接する地区のスポーツ文化福祉複合施設(アップルドーム)、三戸高等学校を利用する。(蛇沼やまびこ会館、旧蛇沼小学校は一時避難場所である)	・隣接する地区のスポーツ文化福祉複合施設(アップルドーム)、三戸高等学校への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 三八県土整備事務所管内【三戸町】 ④下川原・蛇沼地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
蛇沼やまびこ会館	指定避難所	
旧蛇沼小学校	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
基幹集落センター(猿辺支所)	⑦下田・貝守地区	指定避難所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区の基幹集落センター(猿辺支所)への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

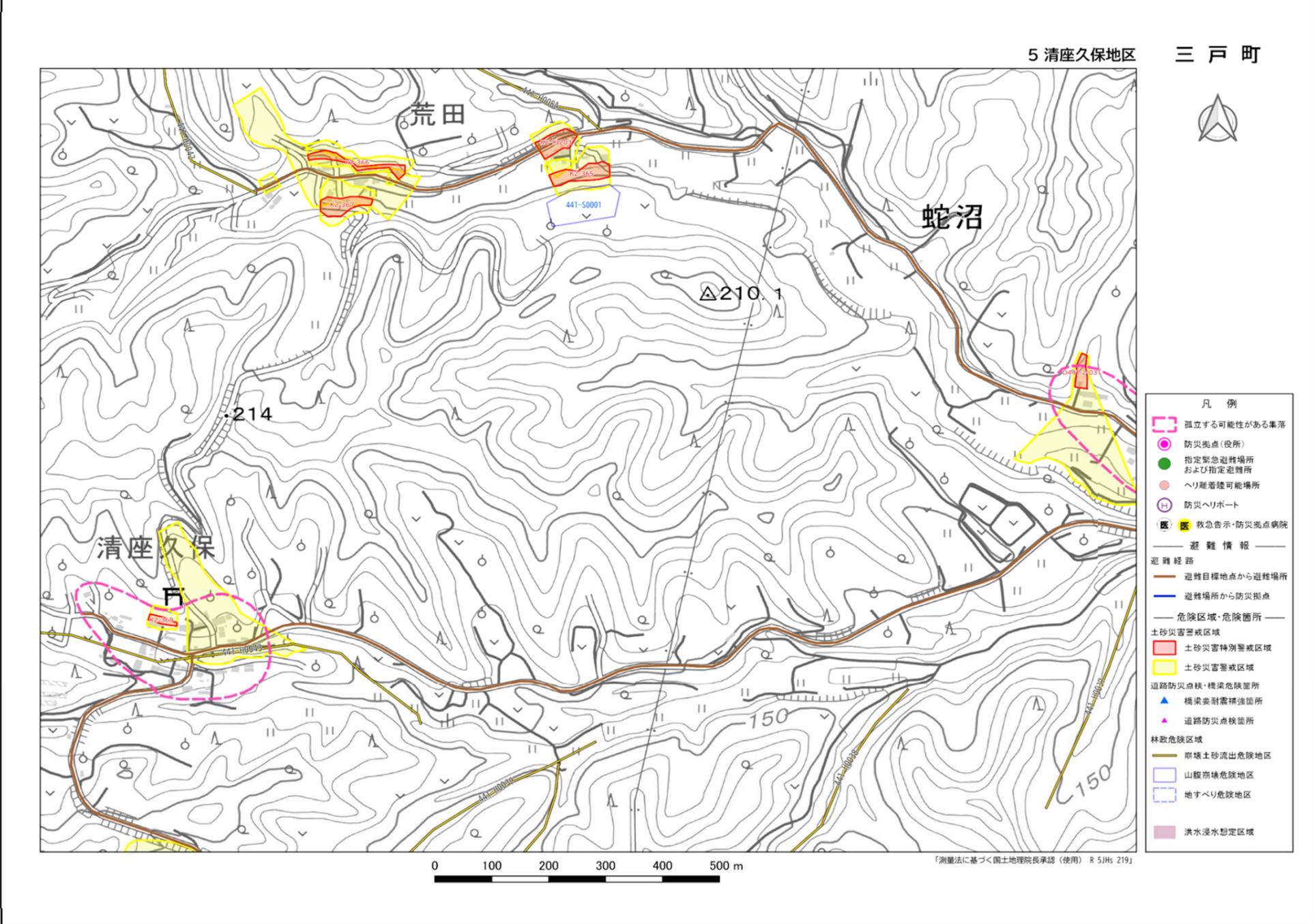
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
④下川原・蛇沼地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は2箇所指定されており、安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。			
	検討後			・避難場所は隣接する地区の基幹集落センター(猿辺支所)を利用する。(蛇沼やまびこ会館、旧蛇沼小学校は一時避難場所である)	・隣接する地区の基幹集落センター(猿辺支所)への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 三八県土整備事務所管内【三戸町】 ⑤清座久保地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
基幹集落センター(猿辺支所)	⑦下田・貝守地区	指定避難所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区の基幹集落センター(猿辺支所)への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

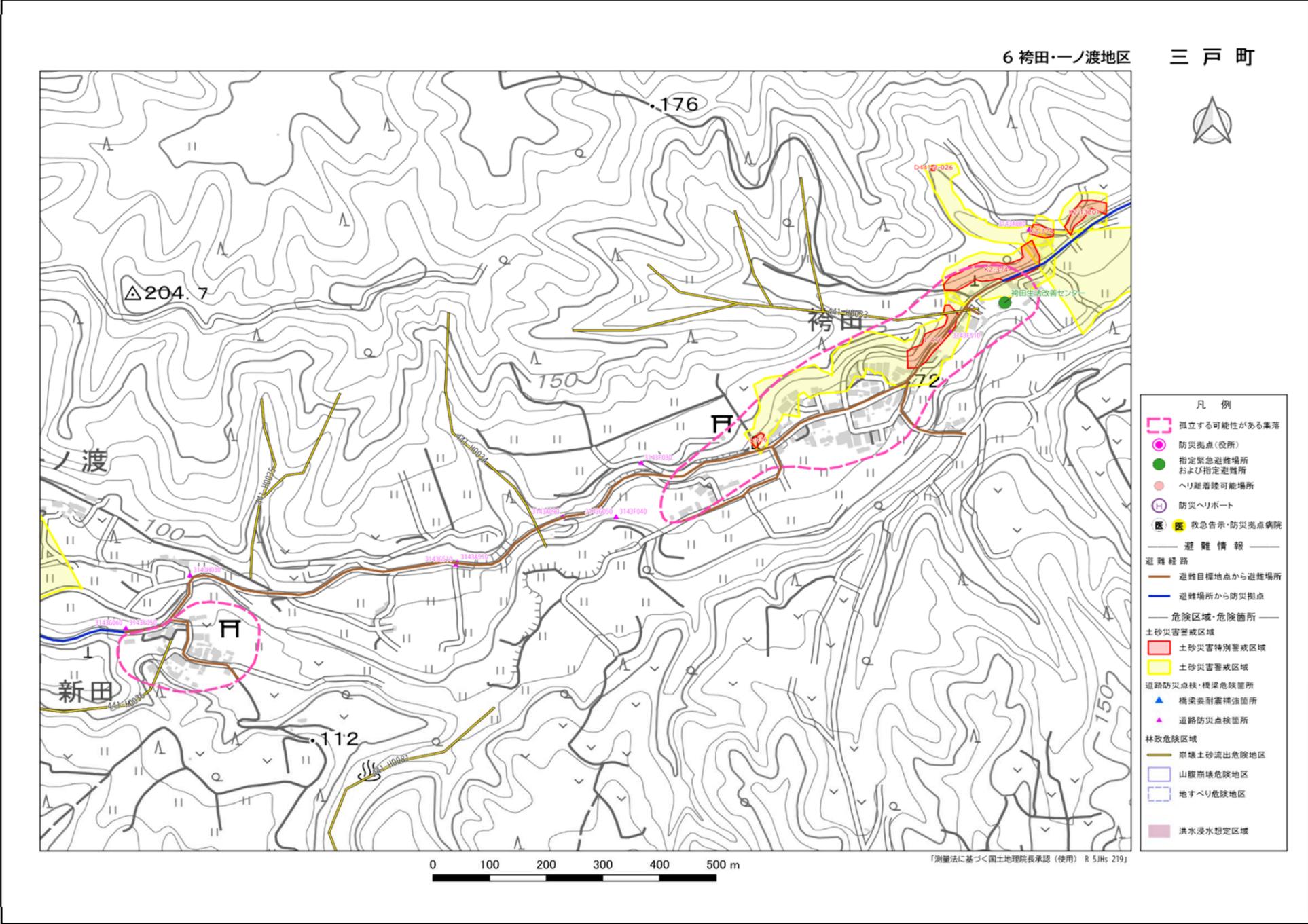
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑤清座久保地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は地区内には指定されていない。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。			
	検討後			・避難場所は隣接する地区の基幹集落センター(猿辺支所)を利用する。	・隣接する地区の基幹集落センター(猿辺支所)への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 三八県土整備事務所管内【三戸町】 ⑥袴田・一ノ渡地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
袴田生活改善センター	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別

3.避難経路の確保

・袴田生活改善センターへの避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

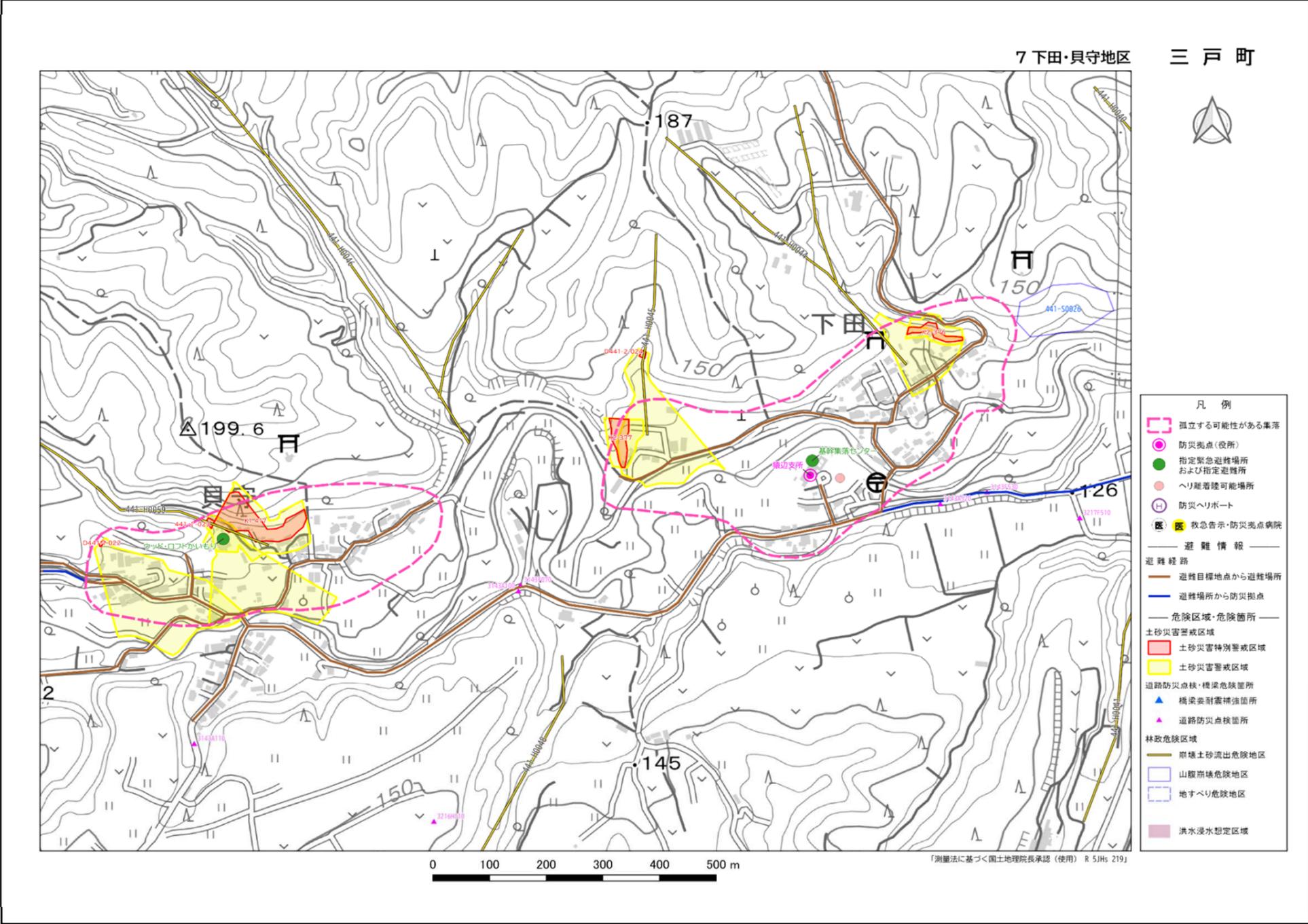
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑥袴田・一ノ渡地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は1箇所指定されており、安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。			
	検討後			・避難場所は袴田生活改善センターを利用する。	・袴田生活改善センターへの避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 三八県土整備事務所管内【三戸町】 ⑦下田・貝守地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
基幹集落センター(猿辺支所)	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
ウッドロフトかいもり	危険箇所内	指定避難所

3.避難経路の確保

・基幹集落センター(猿辺支所)への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

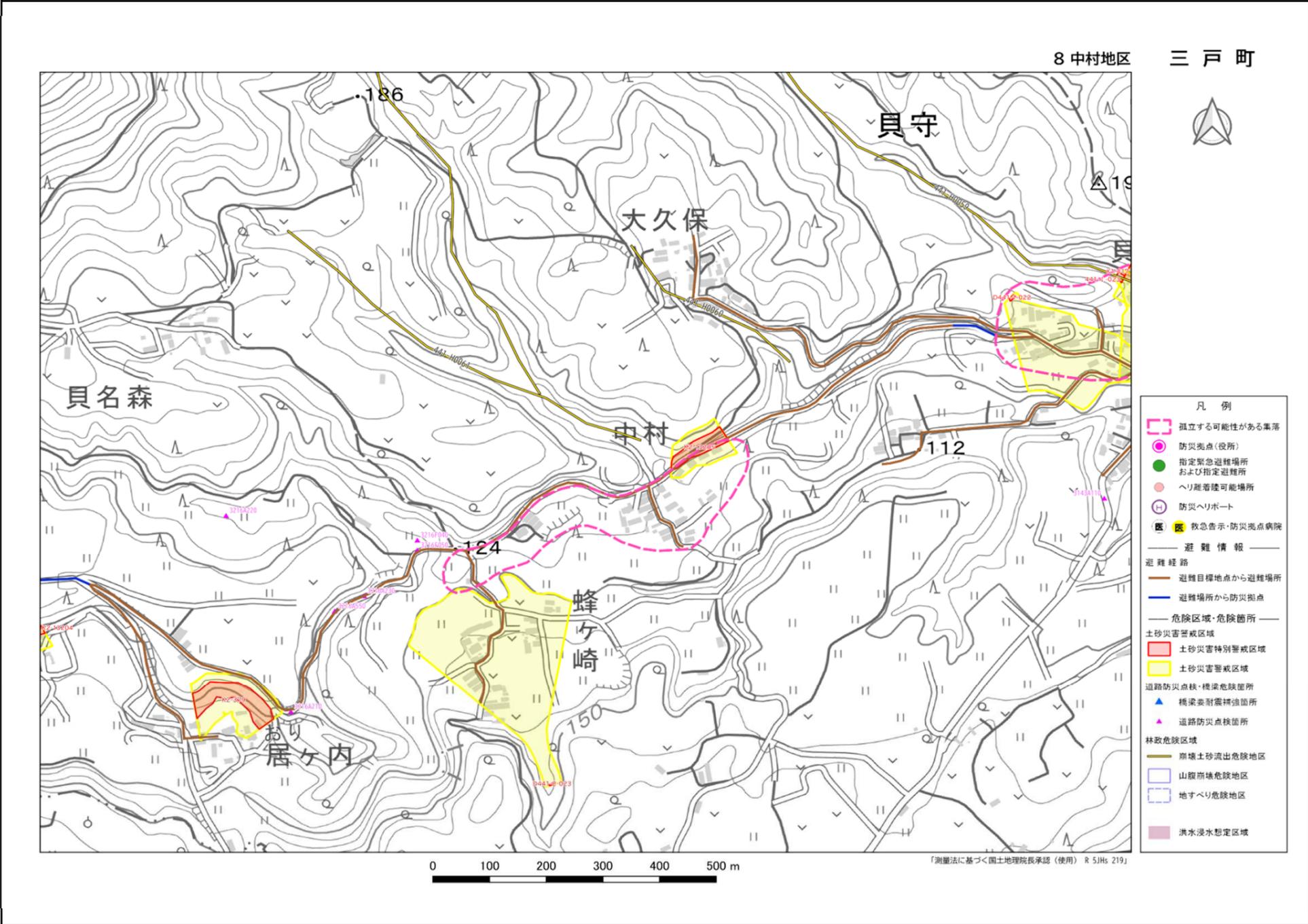
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑦下田・貝守地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は2箇所指定されており、安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。			
	検討後			・避難場所は基幹集落センター(猿辺支所)を利用する。(ウッドロフトかいもりは危険区域内にある)	・基幹集落センター(猿辺支所)への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 三八県土整備事務所管内【三戸町】 ⑧中村地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑧中村地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は地区内には指定されていない。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。			
	検討後			・避難場所は隣接する地区の基幹集落センター(猿辺支所)を利用する。	・隣接する地区の基幹集落センター(猿辺支所)への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。			

2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所(地区内)		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所(地区外)		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
基幹集落センター(猿辺支所)	⑦下田・貝守地区	指定避難所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区の基幹集落センター(猿辺支所)への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-

4.物資の輸送手段の確保

--